

「まちなか居住」の促進について

○ 中心市街地活性化基本計画評価専門委員会より（H21.2.18）

- ・ 目標②「住みたくなるまち」について、マンション建設だけに頼っており、市としての施策が足りない。
- ・ 庁内で横断的な組織をつくり、まちなかでの定住促進策を推進すべき。
- ・ 中心市街地活性化協議会でもまちなか居住促進策を具体的に進めてもらいたい。

○ 庁内での推進状況について

1. 目標②推進部会の開催（H21.5.19）

中活事業の進捗状況がはかばかしくない場合に、数値目標達成の見通し、今後の対応について検討することを目的に『総合調整会議幹事会推進部会』を設置することになっている。

目標②について関連 15 課による推進部会を開催し、まちなか居住を着実に推進するため、まちづくりや公共交通、福祉や学校教育環境、地域コミュニティーをはじめとした多方面に渡る部局が連携して取り組み、数値目標達成のため最大限努力していくことを確認。

また、各課から担当職員を選任し、プロジェクトチームを結成して詳細を検討していくことが承認された。

地域振興課	企画課	交通政策課	管財課	障害福祉課
保育家庭支援課	健康課	商工振興課	住宅課	建築指導課
都市計画課	区画整理課	学校教育課	駅周辺整備局	まちづくり推進課

2. 目標②プロジェクト会議の開催

<第1回>（H21.6.25）

- ・ 長野市総合計画から、都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン及び中活基本計画等におけるまちなか居住の位置付けを確認し、理念を共有化。
- ・ 中活事業である「28.まちなか居住支援事業」の内容とこれまでの取り組みに対する説明。
- ・ マンション建設以外及び個人に対する直接的な補助金以外の居住人口増加策を検討したい方針に対する意見交換。

<第2回>（H21.7.29）

- ・ 富山市及び金沢市の事例検証。
- ・ 施策展開について意見交換。

<今後の予定>

- ・ これまでの会議の意見を分析し、長期策及び短期策の両面で有効策を検証していく。

○ 中心市街地活性化協議会での推進状況について

1. 「まちなか居住促進検討会議」の開催（H21.5.14）

- ・ 国からの調査事業費補助金を活用し基礎資料を作成することと、それに基づき市に施策提案することを目的に設立。
- ・ 協議会運営委員、協議会監査役、(株)まちづくり長野タウンマネージャー、学識経験者及び民間諸団体の代表者で構成。
- ・ まちなか居住の現況とこれまでの取り組みについて説明。

2. 基礎資料作成にあたり事務局で現地調査（H21.7）

- ・ 中心市街地をブロック別に分け、まちなか居住の検討を行う候補地となる地域を把握するため現地調査を実施。
- ・ 候補地として想定しているのは、区画整理が進まず立地上建替えが困難な古い木造の家屋が密集している地域や、空き家がある程度密集している地域。

3. 第2回「まちなか居住促進検討会議」の予定（H21.9開催予定）

- ・ 事務局が実施した現地調査に基づき、検討するブロックを1～2箇所絞り込む予定。
- ・ 選定したブロックについて、業者に委託し、家屋状況の調査、関係者の意識調査及び検討課題の抽出を行い、考えられる施策や事業提案等を行う予定。